

第1章 管理区の概要及び長期的目標の設定

第1 管理区の概要

1 自然的・社会的条件（地理的条件、気象条件、主な産業等）

当管理区は、北海道の中央西部に位置し、後志・胆振・渡島の3総合振興局、10町村にまたがり所在しています。

管理区内を横断する尻別川、東側には、羊蹄山（支笏洞爺国立公園）、北側にはニセコ連峰（ニセコ積丹小樽海岸国立公園）があり、また太平洋（内浦湾沿い）の海岸線はすぐれた自然地域である静狩礼文華道自然環境保全地域に指定されています。

気象は、日本海側から太平洋側にかけて広く分布しているため変化に富んでいます。

後志地方は北海道でも屈指の豪雪地帯で、倶知安町では降雪量累計の平年値は 1,264 cm、最深積雪の平年値は 193 cmに達します。

森林の地域的特色としては、ブナの北限保護林、アカエゾマツ西限保護林等の特異性を有している森林があります。

地域の主な産業としては、次のものがあげられます。

2 森林資源の概要

- ア 農業： 畑作（馬鈴薯、大根など）、水稻、養豚・肉牛等の畜産業などが営まれています。
- イ 水産業： ホタテ、カキ等の養殖漁業のほか、サケ、タラ、ホッケ、イカなどの沿岸漁業が盛んです。
- ウ 工業： 食品製造関係の出荷額の占める割合が高く、地方資源型工業の中でも農林水産物の利用割合が高くなっています。
- エ 観光： 管内には国立・国定公園などの優れた景勝地を有した北海道を代表する観光地があり、温泉や、スキー・登山等、レクリエーションや休養の場として道内外のほか、外国からの観光客で賑わっています。

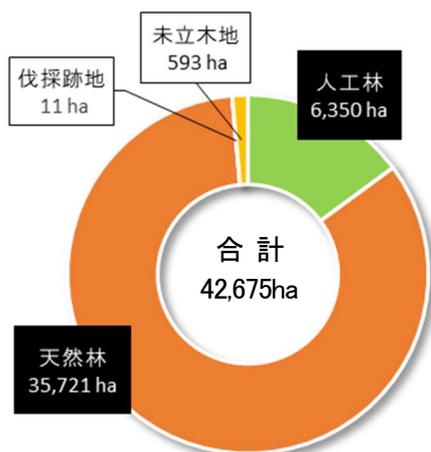
当管理区の森林面積は約 4 万 3 千 ha、その大部分がミズナラ、ハルニレ、カンバ類などの天然林となっています。

そのうち、気象条件の厳しいニセコ山系、羊蹄山及び標高の高い山頂付近など、立木の更新が著しく困難な地域の天然林が約 1 万 5 千 ha となっています。

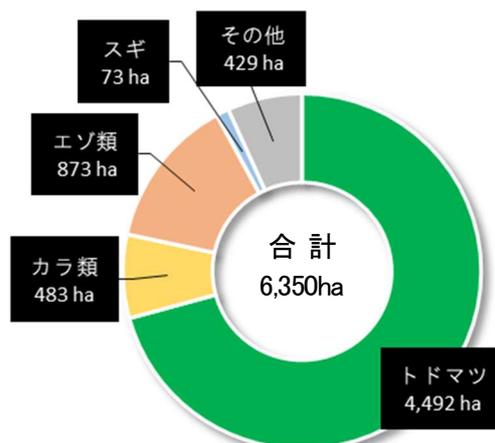
人工林面積は約 6 千 4 百 ha、うち約 7 割がトドマツで、カラマツ類、エゾマツ類、スギのほかミズナラ、カンバ類などの広葉樹が現存しています。

また、蓄積は約 465 万 7 千 m³で、天然林が 364 万 8 千 m³、人工林が 100 万 9 千 m³となっており、ha 当り蓄積で天然林が 102 m³/ha、人工林が 159 m³/ha となっています。

人工林・天然林別森林面積



樹種別人工林面積



第2 長期的目標の設定

道有林基本計画での基本方針に基づき、当管理区における目指す姿及び目標の指標を以下のとおり定めました。

1 多様で先導的な森林づくり

(1) 目指す姿

森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるためには、原生的な森林や里山等の二次林、溪流沿いにある森林、様々な樹種・林齢の人工林などがバランス良く配置されている森林を育成することが重要です。

このような多様な森林の育成は、自然災害や病虫害に対する抵抗力や回復力を高めるとともに、生物多様性を確保するほか、水資源や生活環境の保全、さらには様々な樹種や径級の木材の供給など、地域の多様なニーズに応えることにもつながります。

このため、当管理区の整備・管理に当たっては、次のとおり多様な樹種や林齢、構造からなる林分がモザイク状に配置されている森林の育成を目指します。

(2) 目標設定の考え方

森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るため、発揮を期待する機能に応じて森林を区分し、森林施業の方法や森林を構成する樹種などに着目した分類(育成単層林・育成複層林・天然生林)を行って森林の整備を進める必要があります。

- ① 育成単層林 … 林種や林齢が同一の樹木により構成される単層の森林
- ② 育成複層林 … 複層林化した人工林や、施業を行った天然林など、複数の樹種や異なる林齢の樹木により構成される複層の森林
- ③ 天然生林 … 自然の推移にゆだね、天然力の活用により成立・維持される森林

(3) 目標の指標

森林の区分に応じた適切な森林の整備や保全の実施により望ましい森林の姿に誘導していくことが必要です。このようなことから、「目標の指標」(令和13年度)として次の項目を設定します。

区 分	令和13年度	(参考:令和元年度)
育成単層林	4,244ha	5,219ha
育成複層林	4,545ha	3,570ha
天然生林	33,886ha	33,886ha

2 資源や技術力を活用した地域貢献

(1) 目指す姿

道民生活に木材・木製品の利用が定着し、道有林の森林づくりに伴い産出される木材が有効に活用されることを目指します。

(2) 目標設定の考え方

地域の多様な木材需要に対応し、林業及び木材産業の適切な生産活動を支えるためには、低コスト森林施業により原木を安定的に供給することが重要です。

(3) 目標の指標

道有林において、造林から、保育、伐採までの森林施業のサイクルを着実に進めることにより木材を産出し、林業及び木材産業等の健全な発展に貢献することが必要です。このようなことから、「目標の指標」(令和13年度)として次の項目を設定します。

森林づくりに伴い産出される木材の量
令和13年度 38千 m ³
(H29 から R2 までの実績平均: 36千 m ³ /年) ※立木換算